

# 平成30年 運動方針

## 1. 東日本大震災・平成28年台風10号 復興の取り組み

東日本大震災津波・平成28年台風10号災害からの復旧・復興を最優先で進めます。

自民党県連では、二つの大きな災害に対し発災初期から被災地に足を運び、被災地の現状、被災者の声に耳を傾けながら、一人ひとりの気持ちに寄り添った施策を実現すべく、政府・自民党本部と連携し復旧・復興に総力を挙げ取り組んできました。

東日本大震災津波については、発災から7年が経過し、遅れが生じている事業もあるものの、住まいの確保は着実に進み、多くの方々の新たな住宅の再建や、災害公営住宅への入居もみられました。

一方、本県においても今尚、7,700人を超える方々が応急仮設住宅等での避難生活を余儀なくされていることから、面的整備・災害公営住宅の整備を加速させ、全員が恒久住宅へ移り「日常」を取り戻すための取り組みを最優先で進めます。

長期化する避難生活は身体的にも経済的にも、入居者に多くの不安を与えています。入居者への経済的な支援や孤立防止への対応など、これまで以上に丁寧な対策の充実と継続に向けた活動を引き続き進めます。

また、住宅再建後や災害公営住宅入居後もコミュニティーの形成を初め一人ひとりが生きる目標をもって暮らしていくための支援を長期的に取り組めます。

国のグループ補助金や津波立地補助金を活用し、多くの事業者が再建を果たすことができました。

一方、高齢である事や資金不足など経済的な理由から、本設再建を断念したり復興需要終了後の経済情勢に大きな不安を感じたりしている事業者が年々増えています。

本年1月のいわて復興ウォッチャー調査においても、地域経済の回復度が昨年7月と比較し低下していることは憂慮すべき問題です。

被災地では、復興需要により建設業が牽引する形で地域経済の好循環を生み出してきたと分析していますが、現在の経済状況を腰折れさせることなく、持続的な経済成長に繋げていくことが重要です。

釜石港に整備された県内初のガントリークレーンを初め、宮古・室蘭間を結ぶフェリー航路の開設、高田松原津波復興祈念公園や各市町村に保存される震災遺構、来春一貫経営がスタートする三陸鉄道や急ピッチで整備が進められている三陸沿岸道路・東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通などインフラ整備や新たな施設建設のメリットを最大限活かし、広域的な観点から被災地の産業振興を強力に推し進めます。

平成 28 年台風 10 号災害は岩泉町、宮古市、久慈市を中心に県内広域にわたり、甚大な被害をもたらしました。震災と二重の被害を受けた地域や施設も多くあったことから、多様な課題に柔軟に対応しながら本格復旧・復興を進めます。

震災の教訓を活かし、被災された方々の心のケアやコミュニティーの維持施策を講じながら、住まいの再建、農林水産業、商工観光業の早期再開に向けた支援を強化します。

台風 10 号災害では河川の氾濫が、被害を大きくした要因でした。今後想定される風水害に対し、県民が安心して生活する事ができるよう、ハード・ソフト両面にわたり、河川の防災・減災対策を推進します。

今年度も時々刻々と変化し表面化してくる被災地の課題に対応し、復興完遂に向けて県連一丸となって取り組みます。

## 2. ふるさと岩手の未来 創造

### (1) 岩手県ふるさと振興総合戦略～岩手県まち・ひと・しごと創生総合戦略～

岩手県の人口は 1997 年以降減少を続け、2014 年は 128 万人とピークであった 1985 年に比べ 12% 減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2040 年には 93

8 千人になることが見込まれています。

岩手への新たな人の流れを生み出す「ふるさと振興」を積極的に展開し、2040 年には 100 万人程度の人口の確保を目標とし、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、ふるさとを振興し人口減少に立ち向かうため、下記の通り目標や各分野の施策を立案し平成 27 年度から 31 年度まで取り組みます。

## <ふるさと振興の3つの基本目標>

- 1 やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す。
- 2 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す。
- 3 医療・福祉や文化・教育など、豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す。

人口ビジョンの「人口展望」における推計の通り、仮に2040年に出生率が人口置換水準の2.07を達成しても、岩手県への転入より県外への転出が続く限り人口減少に歯止めがかかりません。それ故に社会減ゼロを達成し人口増をするため以下の施策を推進します。

### ◎商工業・観光産業振興、仕事創出

若者等の県外転出を食い止めるためには、商工業・観光産業の振興を通じた多様な職種による仕事の創出、雇用の質の向上が重要です。若者、女性などへの創業支援の充実や今後さらなる増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ態勢の整備・誘客促進等を通じた新たな雇用の創出に取り組みます。

### ◎農林水産振興

農山漁村地域における若者などの転出を食い止めるためには「強い農林水産業」と「活力ある農山漁村」を創造することが必要です。

農林水産物の生産性・市場性を高め、6次産業化を推進し所得・雇用機会を確保、拡大するとともに、グリーン・ツーリズムなどの都市農村交流や農山漁村への移住・定住を促進していきます。

### ◎ふるさと移住定住促進

岩手への人の流れを創り出すためには、若者などへの移住・定住の支援を行うことが必要です。都市から農山漁村へ移住する、U・Iターンを実現するためには、まず定住先においてやりがいがあり、生活を支える所得が得られる仕事の確保とともに、住居の確保が必要です。このような取り組みを通じ、若者をはじめ多くの人々の仕事や移住に関する願いに応え2020年に社会減ゼロを目指します。

#### ◎就労、出会い、結婚、妊娠、出産まるごと支援

出生率の向上を図るためには、職場での待遇改善やワーク・ライフ・バランスを実現し、全ての人が働きやすい環境を社会全体で整備するとともに、結婚を希望している人を社会全体で支えていく必要があります。

#### ◎子育て支援

出生率の向上を図るためには子育て中の家庭を社会全体で支え、子どもを育てやすい環境を築いていく必要があります。

#### ◎魅力あるふるさと創り

人々がふるさとで豊かな暮らしを続けるためには、ふるさとの魅力を更に高めていくことが必要です。

国際リニアコライダー(ILC)を核とした国際学術研究拠点の形成を目指し、外国人研究者やその家族などの受入れ環境整備の検討を進めながら、地域の国際化を展望します。

#### ◎文化芸術・スポーツ振興

世界遺産を含む文化芸術の発信の強化や若者の新しい文化芸術への支援、文化芸術活動支援のネットワーク形成などの取り組みを積極的に進めていきます。誰もが生活を通じて、豊かなスポーツライフを送ることが出来る環境整備を進めるとともに、ラグビーワールドカップ2019等の国際的スポーツイベントを通じ国内外の人々の交流が広がる地域づくりを進めます。

#### ◎若者・女性の活躍支援

ふるさとがいきいきと躍動し、人々を引き付ける地域であるためには、若者と女性の活躍を促進することが必要です。若者や女性が活躍できるための支援に取り組み、全ての人々にとって住みよい魅力ある地域づくりに取り組んでいきます。

#### ◎保健・医療・福祉の充実

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・医療・福祉の充実が必要です。がんの早期発見や早期治療等の包括的ながん対策や、脳卒中予防のための取り組みや喫緊の課題である、自殺死亡率の改善を図る取り組みを強化していきます。

### ◎ふるさとの未来を担う人づくり

ふるさと振興の要は人です。人が岩手を創り、また岩手が人を創る好循環を生み出さなければなりません。このため、岩手の将来を担う子ども達を育て、岩手を牽引する人材の育成が重要です。東日本大震災津波による被災体験を踏まえ、引き続き復興教育に取り組み岩手の発展を担い、郷土愛に溢れる人づくりを進めていきます。

### (2) 国際リニアコライダー (ILC) の実現に向けて

平成 25 年 8 月、国際リニアコライダー国内候補地の立地評価会議が結果を発表しました。ILCの将来性を見据え、国際的に要請されている 50kmの直線ルートを確保する上で建設に関する様々な観点さらに中央キャンパスの拡張性、新幹線及び幹線道路との連結等、技術的観点および社会環境の観点からの評価を行い、全会一致でILCの国内候補地として北上サイトを最適と評価しました。実現に向けて、岩手県はもとより、東北で地域の産学官によるILC推進組織が活発な活動を展開しています。

また、世界の物理学者らは、国際会議において全長 31kmから 20kmに縮小することに合意し、最大の課題であった 8300 億円の建設費を 5000 億円程度にまで減らせる見込みです。

一方、2020 年からのヨーロッパ物理学 5 カ年計画は 2018 年夏から 12 月の間に その計画の議論がなされ次々世代加速器(コンパクトILC(CLIC(クリック))) が計画に盛り込まれる見込みです。CLICは現在計画されているILC(超電導加速器)から次々世代の常電導の加速器です。

日本のILC建設決定が遅ればヨーロッパ物理学 5 カ年計画は前倒しでCLICが計画に盛り込まれると予想されています。

つまり、2018 年の夏までに日本政府の決定がなければILC建設へのヨーロッパの協力を得られない可能性があります。よってこの 3ヶ月間が岩手ILC建設実現の山場です。以上のことから県連は文部科学省や党本部に対し北上サイト建設の政府決定に向けて活動していきます。

## 3. 平成30年自民党岩手県連重点政策

自民党岩手県連は岩手県の現況を見据えながら、政府の政策と方向性と同じくして、県民の福祉向上と豊かな暮らしの実現の推進に取り組みます。

#### (1) 県土整備関連

①道路復興道路の早期完成を国に働きかけるとともに、復興支援道路等の整備推進国道107号梁川～口内工区や、340号立丸峠工区、住田町山谷工区等の開通を目指します。

また、物流の基盤となる道路整備や周遊観光に資する道路整備を推進すると共に、インバウンドに対応した案内表示外国語表記等の道路環境整備を推進します。

#### ②港湾・空港

昨年開設された釜石港のガントリークレーン、外貿定期航路の活用等県内港湾の利用拡大に向けたポートセールスに取り組むとともに、本年6月宮古・室蘭間のフェリー定期航路開設や平成31年の大型外航クルーズ船の本県初寄港に向けた受け入れ態勢の整備を推進します。

国内線定期便の維持・拡充や国際チャーター便の運航拡大、国際定期便の就航を働きかけるとともに外国人観光客を含む空港利用者の利便性の向上を図り、利用者の増加に取り組みます。

#### ③河川

台風被害を踏まえて見直した年次計画に基づき、河道掘削及び立木伐採を重点的に推進するため『治水施設整備事業費(H30年予算1,201,111千円)』、『河川海岸等維持修繕事業費(H30年予算1,012,190千円)』を拡充します。

また、水位周知河川や洪水浸水想定区域を計画的に指定していくことと共に、低コストで設置・維持管理が可能な『危機管理型水位計』の設置等を推進します。

#### 4 橋梁・防災

救急救命活動を支える道路整備や冬期間の安全で円滑な通行を確保するための道路整備を推進するとともに緊急輸送道路の道路防災対策や橋梁耐震補強強靱化に向けた取り組みを推進します。

海岸保全施設(漁港海岸)長寿化を図りつつ防潮堤等の老朽化対策を計画的に推進するため『海岸堤防等老朽化対策事業費(H30年予算30,000千円)』を創設します。

防潮堤津波防災施設の早期整備に向けて関係機関との円滑な調整を図り、水門 陸閘の自動閉鎖システムの設置整備と操作、管理体制の構築を推進します。

## ⑤JR

JR山田線の三陸鉄道への円滑な経営移管後の持続的な運営の為、必要な車両や駅施設整備等に対する『三陸鉄道経営移管交付金(H30年予算1,998,867千円)]』を創設します。

## (2)農林水産業関連

### ①農業生産者の所得の向上

攻めの農業を進める上で、農地の集約化、基盤整備を拡大し低コスト化を図り、岩手のおいしい米を発信させるブランド米、業務用米、飼料用米等を充実させ、中山間地域振興と共に、所得の向上につながる政策を推進します。

野菜、果樹、花卉の生産振興では、ICT等を活用したスマート農業の活用、新たな野菜産地創造として団地化に補助金を含め支援し、高収益作物への転換、6次産業化推進、作物の高付加価値化を進めます。

「畜産いわて」の再構築を進めるため、畜産クラスターを支援し、全国トップレベルの種雄牛の造成や出荷月齢の短縮等、畜産・酪農の競争力と収益向上を図ります。

輸出については、政府や全農本部等と海外プロモーションを展開し、米、りんご、牛肉、ブロイラー等の輸出による販路拡大を進めます。

担い手対策は、Iターン・Uターンも含め、新規就農者の確保・定着、就農前の研修や就農後の経営への資金交付等対策に力を入れます。

シカ、熊、イノシシ等の鳥獣被害対策では、侵入防止柵の設置や個体管理の方法・期間の拡大を政府に求め、また被害防止活動の人材育成、確保を図ってまいります。

岩手県選出の「鈴木俊一東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣」が誕生したことを契機に、岩手の農産物を大会に納入しPRし、岩手の農産物を全国に世界に発信し販路拡大のチャンスにします。

東日本大震災津波・台風被害の農業分野の復興は、沿岸南部の農地復旧と東京電力福島原発事故による、しいたけ、山菜等の出荷制限解除や風評被害対策に全力をあげ取り組んでまいります。

様々な場面での、生産・流通・加工を通じての構造改革をすすめ、生産資材価格の引

き下げ等、農家個々の所得の向上を進めます。

## ②林業生産者の所得の向上

本県は全国屈指の林業県であり、災害防止、温暖化防止、水源の涵養等の公益的機能を維持増進するため森林の適切な管理と林業の成長産業化を推進してまいります。

新たに創設される森林環境税をテコに市町村が中心となる森林管理システムを通して森林整備および山村振興に全力を上げます。特に森林環境税については市町村が森林整備の主体として位置付けられていることから、県と市町村の体制整備を進め、森林組合や地域の林業経営体をはじめとする多様な担い手・人材育成に取り組みます。

また健全な森林サイクルを維持するために、再造林、県産材の安定供給体制の構築、広葉樹を含めた県産材の需要拡大、木質バイオマスの利用促進に取り組みます。さらに被害が拡大しているナラ枯れや松くい虫の被害対策、路網整備による山地災害対策も進めてまいります。

## ③水産業者の所得の向上

震災津波で被災した漁港等漁業関連施設の整備はほぼ復旧しましたが、漁獲量はいまだに震災前の状態には戻っていません。特に本県水産業をけん引してきた秋サケ漁はピーク時の漁獲量の7分の1以下となっており、震災と台風10号で二重に被災したサケふ化場の復旧整備を含め、サケ資源の回復に向けて調査、研究を充実し長期的な支援体制を構築します。

また、ウニ・アワビ等養殖業の推進や磯資源の増大による水産業の体質強化に取り組み、生産者の所得の向上・安定化を図り、新規漁業者、後継者獲得に繋げてまいります。

物販においては、県内海産物の品質や安全性のPRの強化、商品開発を支援し、海外戦略を含め商圏の拡大、新市場の開拓を進めるなど、安定した販売先の確保・拡大に努めてまいります。

東日本大震災からの復旧復興は本県漁業の発展によって達成されるものと考え、漁港の強靱化、漁業者の経営安定、担い手の育成、衛生管理、資源管理、販路の拡大を一体的に取り組み、国への働きかけも強めながら安全で豊かな漁港漁村づくりに取り組みます。

### (3) 商工観光産業関連

安倍内閣が発足して5年。「景気回復、この道しかない」と訴え国民の大きな支持を受けてアベノミクスを強力に推し進めてきた結果、我が国の経済は、民需主導のもとデフレ脱却への道筋を着実に進んでいます。しかしながら、一方でその実感が地方の隅々まではいきわたっていない現状です。

今、我が国が、確実に自立的かつ持続的な経済成長軌道に回帰するためには、少子化という大きな壁に立ち向かい克服する必要があります。

少子高齢化に対し、わが党は、新たにアベノミクスの2つの大改革である「生産性革命」及び「人づくり革命」を掲げ新しい経済政策パッケージを策定しました。

2020年までの期間を「生産性革命・集中期間」として、大胆な税制、予算、規制改革等の施策を総動員します。これにより、人手不足に悩む中小・小規模業者も含め、企業による設備投資や人材への後押しを強力に推進し①我が国の生産性の伸びを倍増させ年2%向上②2020年までに対2016年度比で日本の設備投資額を10%増加③2018年度以降3%以上の賃上げ、と言った目標の達成を目指します。

さらに力強く持続的な賃金上昇と投資拡大により、デフレ脱却を確実なものとし、名目GDP 600兆円の実現を目指します。

#### 1 商工業振興

農林水産業とともに地域経済を支える中小・小規模事業者は、深刻な後継者不足と人手不足等に直面しており、生産性向上に取り組まなければなりません。例えば、事業承継や創業の促進のため、再編による事業承継の加速化や親族外承継時の資金ニーズへの対応に伴う、税制改革や規制緩和に取り組めます。また創業の普及啓発による次世代の担い手確保のための措置を講じます。

加えて、経営支援体制の基盤強化のために支援能力の確保、IT導入の加速のための支援体制整備、IT化に対応したセーフティネットの整備のための処置を講じます。また、下請け取引の適正化、資金繰り支援、よろず支援拠点等を通じた決め細かな経営相談等を行い、安定した事業環境を整備します。企業誘致に関しては、ものづくり産業の集積強化を進めた結果(仮称)東芝岩手工場等の本県誘致が実現しました。今後人

材確保や関連産業との連携構築等の支援整備を推進します。また県内全域の企業誘致が進展するよう各自治体の要望に基づき活動してまいります。

## 2 観光振興

近年、外国人観光客は4,000万人を超える勢いですが、西日本に集中し東北全体でもその約1%に過ぎず東北そして岩手に外国人観光客を如何に誘導するかが大きな課題となっています。そのため東北全体の広域観光戦略の推進に取り組むとともに、本県における魅力ある観光ルートの開発や受け入れ態勢の整備に取り組みます。

### (4) 教育関連

明治以来、わが国は、教育で個人の能力を伸ばし出自によらず活躍の可能性が開かれた社会を築いてきました。今年「明治150年」の節目を抑えて、人生100年時代の新たなライフコースを描くにあたり、すべての国民に活躍の可能性を開く教育再生を推進します。

また、いじめ対策の徹底、道徳教育の充実、教師の資質の向上に取り組むと同時に、教師の働き方改革を進め、より子供たちへの教育に専念できる環境を整えます。

加えて、幼児教育を無償化し、日本型 HECS 制度(高等教育費用負担制度)の検討を深め、中間所得層の高等教育に関する機会均等を図ります。また、学校施設の耐震化や ICT 化対応等の改良を進めます。

高校再編は、少子化が進む中で深刻な課題です。平成27年度255学級募集が平成32年度216学級の予測が経てられており、地方の人材育成と活力ある地域振興という観点で、地域における高校の存続と在り方について検討を重ね、安心して教育を受けられる環境づくりに努めます。

### (5) 文化・スポーツ関連

文化・スポーツは心豊かな生活の源泉であり、国民・地域のアイデンティティの基盤であります。同時に GDP 拡大、地方創生にも資する成長分野であり、文化財の保存と活用の両立、スポーツの振興を推進します。文化面では、特に一戸町の御所野遺跡を含む『北海道・北東北の縄文遺跡群』世界遺産登録は本県の大きな課題の一つであり今後も国に対し積極的に登録推進を働きかけていきます。

また2020年東京オリンピックに向け出場選手の育成はもとよりメダリスト輩出に向けて選手育成と競技力強化の環境づくりに取り組みます。

全国12都市で開催される2019年ラグビーワールドカップ日本大会に向けた取り組みについては、唯一、東日本大震災津波の被災地で開催予定の、釜石鶉住居の会場は復興のシンボルとして、急ピッチで工事が進められ、支援を頂いた世界の方々へ、現状と更なる応援の情報発信を図ります。併せてホストタウンやローカルレガシープランの策定といった東京以外の地域における取組の加速化を図ります。大会への国民的な参画を通じて、オリンピック・パラリンピックが社会・経済にもたらす効果を地方においても共有できるよう努めます。

## (6) 環境生活関連

### ① 一億総活躍社会の実現を加速(女性・若者活躍支援)

「働き方改革」は、日本経済再生に向けた最大のチャレンジです。ワーク・ライフ・バランスを実現し、労働生産性を改善することで経済成長にも資すると考えます。具体的には、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の処遇改善を行うとともに、時間外労働の上限規制を導入する企業への支援など柔軟な働き方がしやすい環境の整備を図ります。男性の育児休業等の取得及び家事・育児への参画を促進します。

年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるよう、継続雇用延長など元気で意欲ある高齢者の就労を促進します。

女性の活躍支援として、女性が持てる能力を一層発揮し活躍できる環境にするため、女性参画の拡大や将来に向けた人材育成を進めます。女性活躍推進法に基づき、企業等による行動計画の策定と情報化を徹底し、労働市場・資本市場での活用を促します。

女性の安心・安定した生活の基盤を整えます。具体的には、女性に対する暴力根絶のため、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを整備・拡充し、旧姓の幅広い使用を認める取り組み、女性の健康の包括的支援等を進めます。

次代の社会をつくる若者の活躍支援については、主体性を養う教育はもとより、地域を担う意識醸成やそれに応える質の高い仕事の提供など、若者が豊かな暮らしを実現する環境整備を推進します。また地域の若者が様々な場面で交流しネットワークを構築し活気ある地域を作る基盤作りに取り組みます。

## 2 経済再生・成長戦略を支えるエネルギー政策の推進

平成 26 年度推計では、岩手県内の電力需要は約 92 億 kWh、県内発電電力量は約 26 億 kWh であり、電力自給率は 27.9%、再生可能エネルギーによる発電量のみの電力自給率は 18.9%となります。岩手県内には原子力発電所も大型発電所もなくエネルギー依存度は極めて高い。このような環境で震災を契機として再生可能エネルギーの開発を強化し、再生可能エネルギー自給率を平成 32 年度までに 16.5 億 kWh にまで高め、再生可能エネルギーによる電力自給率を 35.0%にする計画です。

国のエネルギー基本計画やエネルギーミックスを踏まえ、経済再生に不可欠な安定的かつ低コストのエネルギー需要構造を実現します。省エネ投資・住宅の省エネ化の促進、次世代自動車の導入など徹底した省エネを推進するとともに、太陽光や地熱、木質バイオマス、風力などの技術開発や導入支援等、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大と国民負担の抑制の両立、水素社会の実現に取り組み、原発依存度を可能な限り低減します。

原子力発電に関しては、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源との位置づけのもと活用します。安全性を最優先し、原子力規制委員会によって世界最高レベルの新規性基準に適合すると認められた原発の再稼働を進める事を支援します。

### ③鳥獣被害対策

環境省の個体数推定調査によると平成 24 年度末で、本県のシカの個体数は約 4 万頭、またイノシシは岩手県・宮城県・福島県の合計で約 10 万 5 千頭と推定されています。このような状況で、野生鳥獣による農作物被害の防止のため、ニホンジカ・イノシシなどの個体数を適正に管理し、野生鳥獣から集落や農作物を守り、寄せ付けない対策が必要です。

県は市町村や猟友会で構成する地域協議会が行う有害捕獲等に対する補助や積雪に強い高級電気さくの普及に取り組んでいます。

自民党県連も市町村要望に応え、国に対し被害対策の予算確保を働きかけ、農作物被害の減少を推進していきます。

## (7)医療・福祉関連

## ①将来と今の「安心」につながる社会保障制度の充実

本県における医療介護資源不足は非常に厳しい環境に有り、さらに脳卒中死亡率など全国でも高位に位置し県民の健康維持に危機感を抱いています。それ故に政府が進める地域包括ケアシステム構築の推進を重点に、如何に医療・介護体制を整備するかが課題となっています。

その推進にあたっては、意識の改革と仕組みの構築が重要だと考えますが、他地域の成功例などを参考に当該地域の環境に適したスキーム構築に積極的に取り組みます。また消費税引上げ時に約束していた年金や介護の充実に加え、子育て世代、子ども達に大胆に政策資源を投入し、お年寄りも若者も安心できる全世代型社会保障制度を構築します。

介護については、介護の受け皿 50 万人分の整備を進めます。これまで自公政 権で月額 47,000 円の処遇改善をしてきましたが、さらなる処遇改善や介護人材確保に取り組み、2020 年代初頭までに「介護離職ゼロ」を目指します。

医療については、予防・健康管理の着実な実施や、地域における健康増進の取り組みの充実を図り、また被災地でのきめ細かなコミュニケーション推進を通じ、健康長寿社会を一層進化させます。また医師の地域偏在・診療科偏在に対応するため、奨学生制度の活用や研修制度の充実・即戦力医師の招聘に積極的に取り組み、県内における医師確保対策等を一層推進します。

## ②共生社会作り・低所得者対策の推進

生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化、生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援など、生活保護に至る前の段階における支援を含め、生活困窮者等への一層の自立支援を図ります。

障害の有無にかかわらず共生する社会を実現するため、障害者・障害児の支援に関わる施策を通じてその活躍を推進します。

ひとり親家庭を支援し、子どもの貧困に対応するため、ひとり親家庭に対する児童扶養手当の全部支給の所得制限限度額を引き上げるとともに、支給回数を年6回に増やします。

低所得者対策を推進するため、社会保障・税一体改革に基づき、既に実現した年金受給資格期間の 10 年への短縮に加え、年金生活者支援給付金の創設、医療・介護の

保険料負担の軽減などに総合的に取り組みます。

### 3 子育て支援の充実

待機児童の解消に向けて「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿を整備します。政権交代後、合計で10%を超える処遇改善を実現してきましたが、引き続き、保育人材の確保や処遇改善等を進めます。幼児教育・保育の無償化については、2019年4月からの段階的实施に向けた検討を進めます。

放課後児童対策については、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、放課後児童クラブ等の量的拡充を進めます。

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」の全国展開、産後ケアの充実、不妊治療への支援等に取り組みます。

地域における児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策を推進するとともに、特別養子縁組、里親委託など、家庭養育優先の理念実現に向けた取り組みを進めます。

また子どもの医療費については、市町村ごとの助成のあり方の違いから、全国各地で格差があり、子育て支援策や人口減少対策への影響が心配されます。本県においても市町村格差がありますが、県の助成で最低でも未就学児の通院費と小学生の入院費は無料(受給者負担以外)が担保されています。

しかし、県連としても格差是正を目指し、子どもの医療費助成について、自治体の財政力により格差が生じ無いう、国において制度を創設することを強く要望していきます。

## 4. 岩手の政治の基盤づくり

### (1) 憲法改正への取り組み

わが党は、結党以来、自主憲法の制定を党是に掲げています。現行憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの基本原理を堅持し、憲法改正を目指します。

党憲法改正推進本部では、国際情勢を初め、わが国においても様々な社会の構造が変化する中で、国民に問うにふさわしいと判断されたテーマとして、①安全保障に関わる「自衛隊」、②統治機構のあり方に関する「緊急事態」、③一票の較差と地域の民意反映

が問われる「業苦解消・地方公共団体」、④国家百年の計たる「教育充実」の4項目について議論を重ねてきました。

このような中で、憲法改正国民投票法が整備され、憲法改正のための国民投票は、現実に実施できる状況にあります。そのため、憲法改正への国民の理解を得るため、県連や選挙区支部主催の憲法研修会の積極的な開催に取り組みます。

国においても、これまでの衆参憲法調査会以来の運営理念を継承し、衆参憲法審査会での幅広い合意形成を図るとともに、国民各層・各種団体との協力のもと、憲法改正賛同者の拡大運動を推進します。

## (2) 政治基盤の確立(平成31年選挙の取り組み)

県民の期待に応え、岩手の未来を切り拓いていくことは、わが党が国民政党としての責務です。

そのため、一つひとつの選挙に確実に勝利し、岩手においても安定した政治基盤をつくるのが何より重要です。「有権者からの支持なくして選挙の当選はあり得ず、それは一朝一夕に築けるものではない」という認識のもと、日常活動をより強化し、地元にも根付き確かな信頼を積み重ねていきます。

本年は来年に控えた統一地方選挙および参議院通常選挙の必勝態勢を整える上で、極めて重要な一年となります。

そのため、これまでの選挙への取り組みを真摯に反省し、遅れをとることのないよう、早い段階での候補者の擁立に向けた取り組みを進めます。県議会議員選挙においては空白区の解消を目指します。

参議院議員通常選挙、県知事選挙、県議会議員選挙、各級選挙を連動した体制で進めるため、わが党の屋台骨を支えている市町村支部、職域支部・団体との連携をより深いものとしなければなりません。今年も県連役員が各種総会や役員会等に出席し相互理解を深めてまいります。

## (3) 党員の声を豊かな暮らしに繋げる

政策集団の形成を目指します。これまでも各種団体との研修会や意見交換会、県内33市町村を対象とした市町村要望ヒアリングを行い、課題の共有、解決に向けた活動

を行ってきましたが、今年には県連所属議員の政策立案能力の向上に向け、更なる活動の強化を図ります。党员・県民の要望・声が政策の基です。足を運び、目を凝らし、耳を傾け、頭に叩き込み、皆様の声を政策として形にし、豊かな暮らしの実現に繋いでまいります。

#### (4) 党勢拡大の取り組み

党本部主導のもと全国で進められている「120万党员獲得運動」をわが県においても、強力で押し進めます。現在、策定中の5カ年計画を着実に進めるため、新たに作成した党员募集リーフレットも活用しながら、当面の目標数として設置した県内1万党员の獲得はもとより、党本部から示されている県内1

6千人の目標達成に向け、国会議員、県議会議員が中心となり、獲得運動を強力で展開します。

#### (5) 新分野の開拓

青年局、女性局、学生局は、弱点地域での活動を強化するなど、党勢拡大や次期参议院選、次期衆议院選を見据え、新たな戦略のもと活動を展開してまいります。

県内遊説では旧63市町村を基準に、広い岩手県を隅々まできめ細かく回り、政策を訴えます。弱点地域を重点地域と位置付け、遊説時間の加配、遊説箇所を増設などを行います。

県内の青年組織、女性組織、学生との研修会や意見交換会を積極的に開催し、課題の共有や解決に向けた取り組みを進めてまいります。また青年局では情報化に対応するために、SNS等を積極的に活用し、無党派層や若年層へのアプローチを強化してまいります。

このような活動を通して、青年・女性・学生の政治・選挙への参画を促すとともに、各級選挙への挑戦を後押ししてまいります。